

建設リサイクル法第12条の規定による説明書（当初・変更）

契約日前日までの日付

年 月 日

（発注者）下関市上下水道事業管理者 様

氏名 〇〇建設（株） 代表取締役 関門 太郎

住所 下関市〇〇町〇丁目〇番〇号

（担当者：関門次郎）電話番号 000-000-0000

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の通知に係る事項について、次のとおり説明します。

工事名（ 〇〇管布設工事 ）

工事の種類		建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）	
工事着手の時期※		〇年 〇月 〇日	
工 程 毎 の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作業内容	分別解体等の方法（解体工事のみ）
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品工事 □有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他（ ）	その他の工事 □有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序 （解体工事のみ）		<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他（ ） その他の場合の理由（ ）	
工作物に用いられた建設資材の量 の見込み（解体工事のみ）※		トン	
廃 棄 物 発 生 見 込 み 量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み（全工事）並びに特定建設資材が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ）	種類	量の見込み
		■コンクリート塊	〇〇トン
		■アスファルト・コンクリート塊	△△トン
		□建設発生木材	トン
発生が見込まれる部分又は使用する部分（注）			
<input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥			
<input type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥			
<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥			
（注） ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他			
備考			

該当事項の□欄に「レ」を付すか「■」とする

解体工事の場合のみ記入

解体工事の場合のみ記入

解体工事の場合のみ記入

特定建設資材の種類ごとに発生する見込みがある場合に記入

（注）の部分ごとに発生が見込まれる、又は使用する部分が有る場合に記入

どちらかを○で囲む

別紙様式④－3

法第13条及び省令第7条に基づく請負契約に係る書面の記載事項（当初・変更）

年 月 日

提出日

（発注者）下関市上下水道事業管理者 様

氏名 ○○建設（株） 代表取締役 関門 太郎

住所 下関市○○町○丁目○番○号

（担当者： 関門次郎 ）電話番号 000 - 000 - 0000

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第7条に基づき、建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等については次のとおりです。

工事名 ○○管布設工事

1. 解体工事に要する費用

（受注者の見積金額……直接工事費）

金額を記入

〇〇〇〇 円（税込）

2. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

（受注者の見積金額……直接工事費（再資源化施設の受け入れ価格と再資源化施設までの運搬費を加えたもの））

〇〇〇〇 円（税込）

3. 分別解体等の方法（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））

（該当事項の□欄に「レ」を付すか「■」とする）

工程	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 等 の 方 法	①仮設	仮設工事 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

作業方法に
チェック

4. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

分別解体の有無にか
かわらず工事の作業
内容をチェック

別紙のとおり

